

グリーン・ゾーン登録制度について



やまなし

0

1. グリーン・ゾーン登録制度の概要

- ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類移行に伴い、第三者認証制度の根拠となっている基本的対処方針も令和5年5月8日をもって廃止されました。それに伴い、**GZ認証制度も終了しました。**
- ・しかしながら、安全・安心な山梨県を確立するため、今後も自主的な感染症対策をお願いをするとともに、**新たな感染症の驚異が発生した際には、登録されたメールアドレス等を用いて即時に対応していただくことにより、県民の生命と経済を両立しながら不断に前進し続けることができる超感染症社会を構築します。**
- ・その他に、登録施設の皆様には感染症や衛生対策等、県の施策情報（キャンペーンや助成金など）をメールやWEBサイトを通じてお知らせします。

2. 新興感染症の発生

・近年の主な感染症

年代	感染症名
2015年	ジカ熱（ラテンアメリカ）
2016年	クリミア・コンゴ出血熱（スペイン）
2017年	サル痘（ナイジェリア）
2018年	H7N4鳥インフルエンザ
2019年	新型コロナウイルス

2

3. 今後の感染症対策について

- ・ 今後につきましては、事業者の皆様には自主的に感染症防止対策に取り組んでいただくこととなります。
- ・ また、今回の新型コロナウイルス感染症で使用した感染対策機器（空気清浄機・CO2センサー等）についても今後も是非積極的な活用をお願いいたします。
- ・ 今後、県民の生命と経済をおびやかすような新しい感染症が発生した際には、県からより質の高い感染対策のお願いをさせていただきますので、ご協力をお願いします。その際、すぐ対応できるよう感染症対策設備の適切な管理をお願いいたします。

3

4. 効果的な換気のポイント

① **空気の流れ**を意識して換気を行きましょう！
※ **対角線の窓**を開けることで効果的に換気を行うことができます。

② 換気設備がある場合は**常時稼働**を！
※ **定期的な清掃・点検**を忘れずに！！

③ 二酸化炭素濃度測定器を活用しましょう！
※ 概ね**1,000ppm**以下に維持を。

4

④ **HEPAフィルター付き空気清浄機**を活用しましょう！

・換気の方法について、**内閣官房が公開している「効果的な換気の方法」**の動画掲載ページのQRコードを添付いたしますので、こちらもご視聴をお願いいたします。
※ **3分ほどで視聴**できます。



5

5. グリーン・ゾーン登録制度への登録方法

①令和5年5月7日時点でグリーン・ゾーン認証施設の方

- ・即日そのまま登録施設となります。更新等の手続きは不要です。

②新たにグリーン・ゾーン登録制度へ登録をしたい施設の方

- ・県HPに申請フォームを設けましたので、そちらから必要事項を入力してください（7. 新規登録方法について参照）。
- ・郵送、メール（県HP掲載の申請書を送付）でも受け付けます。（郵送料等申請に要する経費は申請者の負担となります。）

※登録内容（施設所在地やメールアドレスなど）の変更も、同様に県HPや郵送・メールで申請をお願いいたします。

※辞退を希望される場合は郵送もしくはメール等で届け出をお願いします。

※個人情報の取り扱いについてはグリーン・ゾーン推進グループHP内「グリーン・ゾーン登録制度に係る個人情報の取り扱いについて」をご参照ください。

6

6. 登録制度への同意事項

①自主的な感染症対策（窓開け換気など）をお願いします。

②山梨県から各種情報を登録アドレスに送らせていただきます。

③感染症対策への意識の維持向上を図るため、県が行う感染症対策等の研修に参加していただくようお願いします。

④県から感染症対策実施のお願いがあった場合は、ご協力をお願いします。

7

7. 新規登録方法について

・新たに登録制度にご協力いただける方は下記QRコードの読み取りをお願いします。

※なお5月7日時点で認証施設となっている場合は手続きは必要ありません。



8

8. 研修修了アンケートについて

・下記QRコードもしくはグリーン・ゾーン推進グループホームページ掲載のURLより、アンケートの回答をお願いします。

アンケートにご回答をいただいた方に「研修修了証」を送付させていただきます。

※3分ほどで回答できます。

アンケート用紙に回答を記入し、グリーン・ゾーン推進グループまで郵送していただいても構いません。

※アンケート用紙はホームページにも掲載しております。



やまなし



ご静聴ありがとうございました。

